

鯉沢警察署からのお知らせ

今春、**市川分庁舎における業務**が、下記のとおり、**変更**となりますので、
ご注意ください。

本庁舎の交通窓口業務と**統合**します

令和8年4月1日(水) ▶ 6月30日(火)

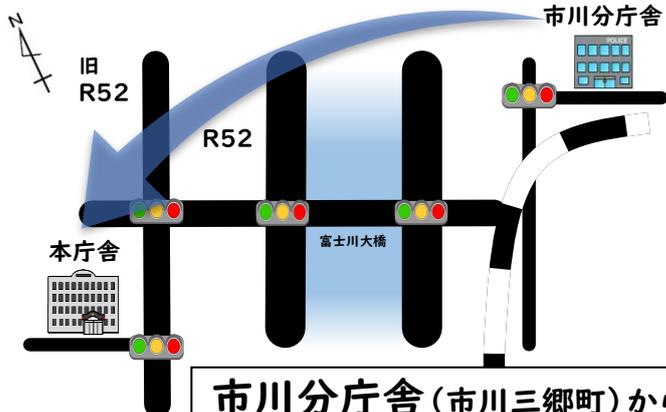
一部申請が本庁舎での受付に変わります
(詳しくは下記をご確認ください)

令和8年7月1日(水) ▶

すべての交通関係申請が本庁舎での受付
に変わります (分庁舎での受付はできません)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	~ 3.31 (火)		4.1 (水) ~ ~ 6.30 (火)			7.1 (水) ~	
	従来		移行期			統合	
分庁舎	運転免許関係 自動車保管場所証明 道路使用許可 など (新規、継続の両方)		<u>運転免許関係のみ</u> [更新、記載事項変更、再交付、返納、 原付試験受付 など] ※ その他申請は原則、本庁舎での受付となります			受付不可 ※ 本庁舎での受付となります	
本庁舎	運転免許関係 自動車保管場所証明 道路使用許可 など (原則、継続のみ)		運転免許関係、自動車保管場所証明 + 道路使用許可 (新規、継続の両方) 通行禁止道路通行許可 制限外積載等許可 など			すべての申請が 受付可	

交通課が本庁舎に**移転**します



ご安心ください

市川大門交番は残ります!

市川大門交番は、これまでと変わらず皆様の身近な存在として、地域の安全を守る活動を続けて参ります。

交番では引き続き、道案内、落とし物・拾い物の受付、迷子や交通事故等の初期対応、防犯・交通安全に関する相談など、様々なサポートを行っています。

市川分庁舎(市川三郷町)から
本庁舎(富士川町)に移転します
(3月末を予定)



鯉沢警察署 ☎0556-22-0110

← 詳細はこちら